

保育園児の募集

保育園は、保護者が就労や疾病など家庭で保育ができない場合に利用する施設です。

新規で保育園を利用する人は、役場に認定申請と利用申し込みをしてください。また、継続の場合も役場に申し込んでください。

■対象者

保護者が次のいずれかに該当する児童

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障がい ④看護・介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休暇取得中

※入園希望者が定員を超える場合は、町の基準に基づく順に入園となります。

■保育料

保育料は前期と後期に分かれ、下記のとおり町民税所得割額で決定されます。

また、教育・保育の無償化により、満3歳になった後の4月1日から、小学校就学前までの3年間、基本的な保育料の利用者負担額は無償となります。（食材料費などを除く）

■申込方法（提出は役場のみ対応）

・町民福祉課と各保育園に備え付けてある『保育申請書』に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

・各書類は、町内保育園に入所中の児童には保育園を通じて配付します。また、町外保育所利用の児童には郵送します。

※幼稚園を利用する人は、施設によって時期や手続きが異なりますので、各幼稚園に確認をしてください。

◆添付書類（父・母ともに必要）

世帯の状況により異なるため、詳細は申込案内をご参照ください。

■申込期間

11月25日（木）～12月28日（火）

■申込み先

町民福祉課児童係（③窓口）

■保育料（左表の町民税所得割額で算定）

基準 算定	期間	
令和3年度の町民税所得割額	4月～8月分	前期
令和4年度の町民税所得割額	9月～3月分	後期

保育園の紹介

保育園名		定員（予定）	対象年齢	開園時間	所在地	電話番号
城南保育園		60人	0～5歳	平日・土曜 7:30～19:00 ※	宿井 1039-3	52-3419
麻里府保育園		60人	1～5歳		麻郷 3651-5	55-5228
社会福祉法人 放光会	たぶせ保育園	160人	2～5歳	平日・土曜 7:00～19:00	下田布施 419-6	52-3231
	たぶせ第二保育園	60人	0～2歳		下田布施 425-1	

※保育士の配置状況などの事情により、土曜日の保育は時間帯によってご希望に添えない場合があります。

その他の保育サービス無償化に係る手続きをご案内します

一時預かり、預かり保育（幼稚園）、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、認可外保育施設などについては、保育の必要性の認定を受けた3～5歳の子どもを対象として、利用料が無償となります。0～2歳の子どもについては、住民税非課税世帯を対象に利用料が無償となります。（いずれも月額上限あり）

■申込方法

町民福祉課に備え付けてある申請書に必要事項を記入し、添付書類（就労証明書など）と併せて提出してください。

※無償化の対象となるのは、保育の必要性の認定を受けた子どものみとなります。

※すでに無償化制度をご利用いただいている場合も、現況を確認するため、毎年手続きが必要となります。

■申込期間

11月25日（木）～令和4年2月1日（火）

■申込み先 町民福祉課児童係（③窓口）